第584号

主な記事

・指定訪問介護事業所 県内7町村「1件のみ」（1面）
・県内3市町村で5歳児健診開始（1面）
・ホームページへの掲載が必要な施設基準について（2面）
・ヨイ歯デーテレホン相談（2面）
・会員紹介シリーズ㉕ ごめんくなんしぇ（4面）

発行所
岩手県保険医協会
〒020-0034
盛岡市盛岡駅前通15－19
TEL 019-651-7341(代)
FAX 019-651-7374
発行人　小山田　榮　二
https://www.i-hoken-i.org
購読料　年2,400円（〒別）
会員の購読料は会費に含まれています。

指定訪問介護事業所 県内7町村「1件のみ」

介護報酬引き下げや人員不足の影響もあり、2024年に全国で1722件の介護事業所が倒産しました。うち81件は訪問介護事業所となっています。

東京商工リサーチによると、岩手県内では昨年、2件の老人福祉・介護事業所が倒産。8件が休廃業しており、前年より増加しています（2023年はいずれも0件）。

県内の指定訪問介護事業所数は今年3月時点で343件ですが、7町村には事業所が1件しかありません。7町村の高齢化率の平均はおよそ47・4％で、県平均（35・6％）と全国平均（29・3％）より高いため、介護への需要も多いことが予想されます（表1）。

厚労大臣は4月11日、指定訪問介護事業所のない自治体は全国で109町村と、半年間で10ヵ所増えているとしたものの、他の地域の事業所がヘルパーを送るなどしてサービスは維持されているとし、支援に力を入れていく考えを示しました。

しかし介護報酬改定による点数の引き下げや、移動にかかる時間が介護の時間に含まれないことなど、仕組みそのものに問題があります。都会の事業所が苦境に立たされてしまう状況です。

国は、事業所の廃業を防止するのではなく、サービスの質を維持・向上しながら続けていける仕組みを構築していくべきです。

表1　訪問介護事業所が1件のみの自治体の高齢化率
（2024年10月1日時点）

町村	高齢化率
葛巻町	51.5％
岩手町	42.7％
西和賀町	55.2％
岩泉町	47.4％
田野畑村	46.1％
普代村	47.1％
野田村	41.6％
岩手県	35.6％

岩手県人口移動報告年報より

提出はお早めにお願いします
「保険でより良い歯科医療を求める」署名
◆6月5日の集会で議員に提出◆

当会では現在「保険でより良い歯科医療を求める請願署名」に取り組んでいます。2月から開始し、4月25日時点で23医療機関から464筆の署名が集まっています。ご協力いただきありがとうございます。

今回取り組んでいる署名は、窓口負担割合の低減や保険適用範囲の拡大、歯科医療費の総枠拡大で、誰もがより良い歯科医療を受けられるようにすることを求めるものです。

治療が必要な人全てが歯科治療を受けられることは、健康に生きる権利であり、これは憲法で保障された基本的人権に由来します。国は社会保障として必要な医療を受けられるよう、制度の改善や財源を確保する責任があります。

5月末までに届いた署名は、6月5日の「保険でより良い歯科医療を求める署名提出集会」で直接国会議員に提出します。より多くの声を届けたいので、引き続きご協力をお願いします。

集めている署名用紙

県内3市町村で5歳児健診開始

今年度から、滝沢市と矢巾町が5歳児健診を始めました。昨年のモデル事業を経て、今年度から健診を開始した大船渡市と、以前から実施していた一戸町と住田町を合わせて、県内では5市町村が5歳児健診を行っています（2025年4月現在）。

国は義務である1歳半と3歳児健診に加え、2023年度から自治体が1ヵ月児、5歳児健診を行った場合、費用の半分を負担しています。2025年度からは支援額をさらに強化。5歳児健診の個別健診の費用を一人あたり4千円から6千円に、集団健診の場合は3千円から5千円に増額し、健診医の派遣費用や健診の運営、保健師などのフォローアップ研修にかかる費用も支援します。

国は3歳児健診以降は就学時まで健診がないことから、言語の理解能力や社会性の発達を観察し、配慮が必要な子どもへの早期介入を目指すとしています。就学前に特性を把握し、いち早く支援につなげることが可能で、5歳児健診により学童期の不登校発生数が減少したという研究結果もあり、国は現在15％ほどの実施率を2028年度までに100％にするとしています。

総会のご案内

2025年6月22日（日）
エスポワールいわて 2F
（盛岡市中央通り1丁目1-38）

総　会　15:30～16:20
懇親会　16:30～17:50

※定期総会、懇親パーティ共に会員限定

後日、会員の先生方に総会案内をお送りします。

鍼（はり）のひびき

大学を卒業して間もなく県立中央病院に就職した。最初にいただいた給料の多さにびっくりした（まだ何も経験していないひよこなのに）。

間もなく、県立病院が赤字であることを知って、心配になった（こんなに赤字なのに続けていけるの？）。

その後も赤字が続いたが、そのうちに気にしなくなった（これで続けられるのならまあいいか）。しかし・・・。

先日、盛岡市で介護の問題を取り上げた集まりがあり、参加した。上野千鶴子さんの講演で、いろいろ問題があってもここまで積み上げられてきた介護労働者の経験が今、介護報酬を抑えることで壊されようとしていることを知った。介護は再度家族に押し付けられ、一方では金儲けの材料にされようとしている（地獄の沙汰も金次第）。

2025年度の岩手県立病院の当初予算案は、過去最大となる約35億円の赤字が見込まれる。昨年は全国で6割以上の病院が赤字だ。日本医療法人協会の太田圭洋副会長は「国には、物価などの上昇に応じて診療報酬が上がる仕組みを考えてもらわないと、持続的に医療を提供することは不可能だ」と話す。

介護施設では、昨年1～8月の全国の介護事業者の倒産件数は114件（前年比較で35件増）、東北地方でも過去最多の9件の倒産。

赤字の病院や介護施設が悪いのではなく、黒字にさせない政策が悪いと改めて思う。（岩見）

ホームページへの掲載が必要な施設基準について
― 猶予期間は5月31日まで ―

昨年の診療報酬改定では、院内への掲示に加え、自院のホームページがある場合はホームページへの掲載も施設基準の要件となる点数が示されました。本年5月31日まで猶予期間が設けられていますが、6月以降は実質義務化されますので、東北厚生局ホームページにて自院の施設基準の届出状況をご確認の上、期限までにご対応ください。主要なものについては以下の通りです。

〈医科・歯科共通〉

◆医療情報取得加算
・オンライン資格確認を行う体制を有していること
・医療の質の向上のため、受診歴・薬剤情報・特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行うこと

◆医療DX推進体制整備加算
・医療DX推進の体制に関する事項と質の高い診療のため十分な情報を取得し、診察室等で活用して診療を行うこと
・マイナ保険証の促進など、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいる医療機関であること
・電子処方箋の発行、電子カルテ情報共有サービスなど医療DXに関する取り組みを行っている（※猶予期間は2025年9月末まで）

◆一般名処方加算1・2
・医薬品の供給状況等を踏まえつつ、一般名処方の趣旨を患者に十分に説明すること
・医薬品の供給状況や2024年10月より長期収載品について医療上の必要性があると認められない場合に患者の希望を踏まえ処方等した場合は選定療養となること

◆外来後発医薬品使用体制加算
・後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいること
・医薬品の供給が不足した場合、処方等の変更等について適切な対応ができる体制が整備されていること
・医薬品の供給状況により投与する薬剤が変更となる可能性があること、変更する場合には患者に十分に説明すること

◆在宅医療DX情報活用加算
・居宅同意取得型のオンライン資格確認等システムで質の高い診療のため十分な情報を取得し、活用して計画的な医学管理のもとで訪問診療を行うこと
・マイナ保険証の促進など、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいる医療機関であること
・電子処方箋の発行、電子カルテ情報共有サービスなど医療DXに関する取り組みを行っている（※猶予期間は2025年9月末まで）

保険外併用療養費

◆各療養の内容と費用（患者負担）について
・施設基準など地方厚生局長に届出た事項
・明細書の発行状況に関する掲示
・物品の販売等であって患者から支払いを受けるものに関する事項

〈医科〉

◆情報通信機器を用いた診療
・初診の場合、向精神薬を処方しないこと

◆訪問看護医療DX情報活用加算
・看護師等が居宅同意取得型のオンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して訪問看護・指導を実施している保険医療機関であること
・マイナ保険証の利用を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組みを実施している保険医療機関であること

◆地域包括診療加算・地域包括診療料
・健康相談や予防接種の相談を行っていること
・通院する患者について、介護支援専門員、相談支援専門員からの相談に適切に対応すること
・患者の状態に応じ、28日以上の長期の投薬を行うこと、リフィル処方箋を交付すること

〈歯科〉

◆歯科点数表の初診料の注1に規定する施設基準
・院内感染防止対策を実施していること

◆歯科外来診療医療安全対策加算1・2
・緊急時における連携医療機関との連携方法や対応など、医療安全管理対策を実施していること

◆有床義歯修理および有床義歯内面適合法の歯科技工加算1・2
・歯科技工士の配置と患者の求めに応じて迅速に有床義歯の修復を行う体制が整備されていること

保険外併用療養費

◆各療養の内容と費用（患者負担）について
・金属床による総義歯に係る費用徴収その他必要な事項
・う蝕にり患している患者の指導管理に係る費用その他必要な事項
・金属歯冠修復指導管理に係る費用徴収その他必要な事項

お口の健康 じっくり相談
ヨイ歯デーテレホン相談

4月18日（ヨイ歯の日）に、ヨイ歯デーテレホン相談を実施しました。今回は6件の相談が寄せられ、全員が女性の相談者でした。

相談内容は義歯と咬み合せに関するものが多く、歯周病、ブリッジ、前歯部欠損の治療、処置・口内炎治療後の献血などについても寄せられました。回答した担当役員は相談内容に耳を傾け、問題点を整理して丁寧に回答しました。

テレホン相談のようす

義歯が合わない相談者には、義歯の新製を勧めたり、治療法に迷っている相談者には、治療法のメリット・デメリットを伝えました。高齢で全身状態の懸念から抜歯が難しいと言われた歯周病の相談者には、口腔外科のある病院で全身管理下で抜歯してもらうよう伝えました。相談者は現在も歯科医院を受診されている方がほとんどで、通院しているものの、悩みを抱えて電話をかけてくる方が大半でした。

相談者は「義歯を新しく作製できると思わなかった」「アドバイスを踏まえて改めて主治医と治療法を相談します」、「早速、口腔外科のある病院へ受診します」などと納得した様子でした。

近年は1件の相談に対する回答時間が長くなってきており、今回は30分を超えた相談が2件ありました。本テレホン相談は、歯科医院や歯科医師、治療に対する苦情を受け付けるということではなく、相談を通じ、お口の健康や歯科医療に対する理解を深めてもらうこと、相談内容をじっくりと聞き、患者さんの不安を取り除いて歯科医院への受診を後押しすることを目的としており、今回のテレホン相談でもその目的を概ね達成することができました。

保険医年金　加入・増口募集中

老後保障から教育費まで自在性に富んだ制度です。

予定利率 **1.202%**

満74歳 まで加入可能

今年9月1日加入は 5/25まで

～メリット～

掛金は月払で1口1万円　通算で30口まで
一時払（1口50万円・毎回40口まで）もあります

資金が必要な時、1口単位から解約が可能
ご希望により1口単位で解約可能

年金受給時に受け取り方法を選択
満期は80歳ですがいつからでも受け取り可能
※積立期間が5年未満の場合は一括受け取りのみ

都合により掛金の払い込み中断も可能
月払の払い込みが困難な場合掛金払い込みの中断もできます

万一の場合はご遺族が全額受給
年金または一時金（一括受け取り）としてご遺族が受け取れます

※払い込み中断中は中断利率（－0.3%）が適用されます。
※月払の場合は4年1ヵ月、一時払の場合は2年で元本が回復します。

パンフレットや申込希望の際は、協会までお問い合わせください
（TEL　019-651-7341）

歯科技工士問題
国民への理解広めて

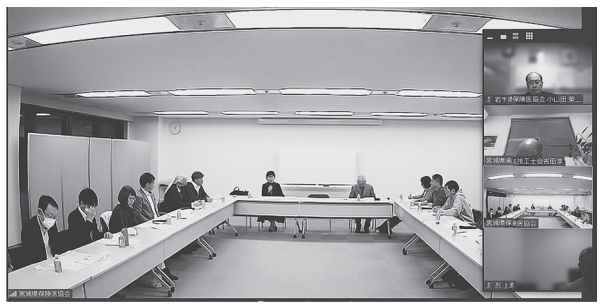

懇談のようす

宮城県技工士会・技工士学校と懇談

4月16日、宮城県保険医協会研修ルームで行われた宮城協会・宮城県歯科技工士会・歯科技工専門学校との懇談に小山田会長と事務局がウェブ参加しました。

懇談には、宮城県技工士会からは吉田淳会長はじめ3名、仙台技工士専門学校からは伊藤多佳男学校長、東北歯科技工専門学校からは八巻賢一教務部長が参加。宮城協会からは井上博之理事長をはじめ役職員合計10名、青森協会からは柳谷博章副会長と事務局、合計19名が参加しました。

冒頭に宮城協会の井上理事長、技工士会の吉田会長があいさつし、宮城協会より技工所アンケートの結果が報告され、各県の歯科技工問題の状況も共有しました。

青森では専門学校が令和6年度以降の募集停止、最終学年は5名となり、それ以降新しい技工士が養成されていないこと、宮城からは東北歯科技工専門学校が令和7年度の募集を停止したことが報告されました。岩手からは専門学校が令和2年3月で廃止されたことなどを報告しました。

八巻教務部長からは、宮城県独自の歯科技工士の修学支援制度創設の進捗状況について報告があり、桜井充参議院議員への要請で具体化が進み「地域医療介護総合確保基金」を技工士にも適用し、制度化を目指していることが説明されました。技工士学校のない都道府県でも技工士を確保できるようにする必要があるが、修学支援制度創設をゴールとせず、興味を持った若者を拾っていき、歯科・歯科技工問題を行政も含めた国民のみなさんに理解を広めることがスタートだと述べました。

日本の歯科技工を守るために

その後の討論では、技工士の国家試験合格者が初めて700名を切ったことや、義歯を製作できる技工所の減少により義歯の保険外しの動きが出ていることが述べられました。

既存の取引先で手いっぱいで、技工物の新規引き受けができない技工所が増え、このままでは歯科技工のデジタル化と海外技工に行きつくこと、7：3大臣告示の遵守は技工士の一致した願いだが、直接請求については技工士の間でも意見が分かれていることが挙げられました。

診療報酬が公定価格であるにも関わらず、技工料金は実質自由競争となっているが、県や地区で料金の取り決めを行うと独占禁止法に抵触してしまうことも言及されました。

最後に井上理事長は「歯科医師と技工士の間での共通理解が大事だが、最終的に不利益を被るのは国民であるため、国民に理解してもらうことも大事である。何か行動を起こさなければならないという点で一致しているため、それぞれの立場から新しい道を切り開くとともに、本日の貴重な意見を運動につなげていこう」とまとめ閉会しました。

介護現場の問題に目を向けよう
3・2県民集会

3月2日、盛岡のマリオスで、地域医療を守る岩手県連絡会主催の「安心して暮らせる地域へ医療・介護を守り抜こう!!3・2県民集会」が開催され、事務局が参加しました。集会はハイブリット形式で行われ、現地で79名、オンラインで8名が参加しました。

集会では「どうなる？どうする？介護保険～わたしたちの老後が危ない～」と題し、東京大学名誉教授の上野千鶴子氏が記念講演を行いました。

講師の上野千鶴子氏

介護保険制度の危機

上野氏は、介護保険発足当初は利用者が事業者を選択可能で、ケアマネージャーが資格化・専門化され、介護の社会化の巨大な一歩だったとしました。

一方で、介護従事者の低賃金などの欠陥もあったと述べました。

制度ができて以降は、特別養護老人ホームの入所制限や要支援1、2の枠を設けたりと改悪が繰り返され、今までは一人暮らしでも訪問介護や訪問診療を利用して自宅で亡くなることができていたが、このままでは在宅という名の放置になると警鐘を鳴らしました。

介護保険維持のため声を上げよう

昨年の介護報酬改定では在宅介護などの点数が軒並み引き下げとなり、自己負担割合の引き上げやケアプランの有料化などの案があったことを挙げ、上野氏は、国は制度があっても使わせない「制度の空洞化」を狙っていると指摘しました。

昨年度、防衛費に充てられた予算のうち1千300億円を使い切れていない一方、介護保険制度改悪撤回にかかる費用は50億円程度であるため、介護保険にかかる費用が払えないわけがないと説明しました。

現在の介護人材不足を、これまでのツケが回っている、この状況を改善するには賃上げしかないと訴え、講演を締めくくりました。

春の“会員紹介キャンペーン”

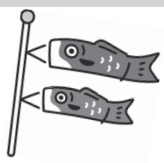

この度、当会は、一人でも多くの先生方にご入会して頂くために、前回の秋の会員拡大月間に引き続き、**春の「会員紹介キャンペーン」**を行います。

新入会員勧誘にぜひご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

〇ご協力頂いた先生には―

- 当会非会員へお声掛けして頂き、当会事務局員が訪問し説明させて頂きました際は、クオカードまたはカタログギフト（5,000円分）のいずれかを進呈させて頂きます（昨年より2,000円分増額しました）。
- 非会員が入会頂きました場合は、さらにクオカード（5,000円分）を含め、合計1万円分のクオカードまたはカタログギフトを進呈させて頂きます。
- ご子弟さま入会の場合も、御礼させて頂きます。

〇新入会員となられた先生には―

- 新規にご入会頂いた場合、最初の3カ月の会費は無料とさせて頂きます。

期間―

2025年4月1日～5月31日

詳細は同封の案内チラシをご確認ください。

詐欺にご注意ください
劇場型など年々手口が巧妙化

会員より、クレジットカードの不正利用について店舗から電話があった直後、警察官と名乗る者からカードの不正利用についての電話が掛かってくる、劇場型の詐欺電話があったと報告がありました。

いくつかの場所や人から電話が掛かってきたり、こちらの住所や電話番号、氏名を読み上げて確認してくるなど、詐欺の手口は年々巧妙化しています。手を替え品を替えこちらが動揺することを伝えてくるので、くれぐれもご注意ください。

今求められているスキルを学ぶ
―スタッフセミナー―

4月18日、北上のさくらホールfeat.ツガワで「患者さんに伝わる接遇研修～患者さんに選ばれる医院に～」と題したスタッフセミナーを開催しました。講師は企業人材育成トレーナーの嶋田佳子氏が務めました。

今回のセミナーは新人向けで、参加者が接遇のポイントや言葉遣いを考える実践演習も交えて行われました。嶋田氏は社会人に求められる基本的なマナーを説明しました。

時間・体調・印象の3つの管理について、仕事を休んだ時はお互い様だが、休んだ分は誰かが倍の働きで補うことを念頭に置くべきとしました。印象管理も仕事のうちで相手と話す時に顔を向けたり、まっすぐ立つだけでも印象が変わると話しました。

講師の嶋田佳子氏

敬語は「知っているがあえて使わない」のと「知らないから使わない」場合の違いが大きいとし、あいさつについては、初対面の人と話す時、3秒以内に話しかけると自分にとって心地よい空間を手に入れることができること、褒めてもらった時、謙遜して謝るよりもお礼を言った方がよいことも解説しました。

会話については、話の内容を受け止め、聞かれたことに正確に答えるだけでなく、相手が気になっていることなど、気持ちに応えることも必要だとし、要求に応えられない場合「基本的に」などと曖昧な表現は期待を抱かせてしまうため避けた方がよいと説明しました。近年は、固定電話に触れたことのない若い人もいるため、固定電話の切り方にも触れました。

嶋田氏は、情報検索やAIが普及し、たった一つの正解にあまり意味のない時代となったことから、学校とは違い、答えを一つと決めつけない柔軟さが必要で、臨機応変さや柔軟な対応を身につけることが求められると述べ、講演を締めくくりました。

参加者からは「自分でも気づいて直したかったところ、改めて発見したこと、自分自身とも向き合いながら接遇を学ぶことができてとても良い機会だった」などの感想が寄せられ、多くの質疑応答も行われました。

5月21日には盛岡のアイーナで中堅スタッフ向けセミナーを開催します。無料で参加できますので、中堅に限らず、興味のある方はぜひご参加ください。

ごめんくなんしぇ
谷藤眼科医院（盛岡）院長　谷藤典子先生

会員紹介シリーズ㉕

1981年に開業したお父様から医院を受け継ぎ、昨年院長となった谷藤典子先生。幼稚園の年中の頃から、将来眼科医になるのだろうと思っていたそうです。岩手医科大学を卒業後は、県立中央病院で研修医として2年間を過ごしました。

当時臨床研修（研修医）は必修ではありませんでしたが、ヒットしていたドラマ「振り返れば奴がいる」の影響で、外科系の診療科で研修し、眼科医の道へと戻りスキルを磨いたとのこと。

研修を終えた後は県外に行こうと考え、知り合いから勧められた京都府立医科大学へ。その後はさらに、日本と比べて海外の技術が発展していたことから、ジョンズホプキンス大学眼科研究所のリサーチフェロー、シンシナティ大学眼科のリサーチフェローとなり経験を積みました。

眼科の手術は、お父様から白内障手術を、時折医院に来て治療に当たっている服部匡志先生から硝子体手術を学びました。

服部先生は、お父様の代から医院に来ていて、日本と海外を行き来しながらベトナムやミャンマー、インドネシアなどで医療支援を行っています。先生も何度かベトナムやラオスでの医療支援に同行したことがあり、現地では強い紫外線の影響か、状態の進行した白内障の若い患者さんも多く、日本では見られないような難症例もあったとのこと。

診療の際には、スタッフ一丸となって特に分かりやすい診療を心がけており、患者さんが普段どのように過ごすのか、何を望んでいるのかも考慮し治療に当たっています。

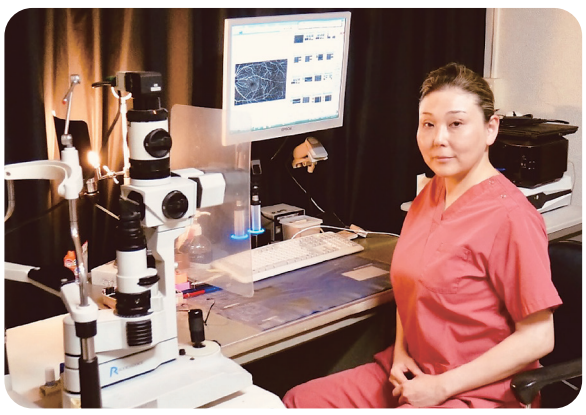
数多くの手術をしている谷藤典子先生

また一般的な病院とは違い、身体は元気な状態の方が入院することから、食事の質を落とさないようにしており、夏には医院の裏手の農園で育てた野菜も使用しています。物価高騰の影響が大きく、農園で栽培する野菜の種類を増やすことも検討しているそうです。

先生は、学生時代にバスケットボール部だったこともあり健康のために日頃から運動するようにしているとのこと。お休みの日にゴルフやランニングをしており、盛岡市医師会の野球部にも所属しています。

取材後はお母様の手術があるということで、あいさつを交わしながら颯爽（さっそう）と手術室へ去っていきました。

受付対応などにご活用ください
「カードリーダーがありません」
ポスター配布中

当会では、マイナ保険証を読み取るカードリーダーがない医療機関を対象に、案内ポスターを作成しました。

ポスターが必要な場合は郵送でお送りしますので、ご入用の方は当会事務局までご連絡ください。当会ホームページ（会員ページ）にも掲載しています。

TEL 019-651-7341

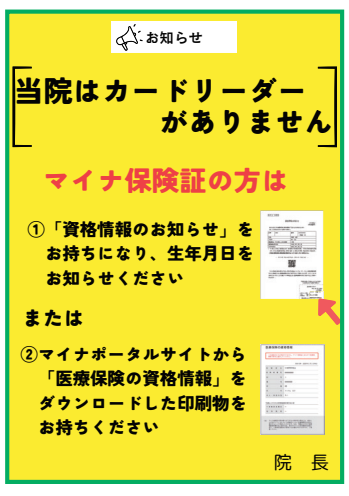

常任理事会だより 3月

【日　時】
2025年3月18日(火)
19：30～21：08

【場　所】
盛岡フコク生命ビル会議室

【出席者】
役員、事務局併せて11名

1、2025年2月期活動報告並びに2025年3～4月期活動計画について承認された
2、定期総会記念講演会を10月26日に開催することが承認された
3、定期総会の選挙管理委員について承認された
4、講演会の企画について承認された

～セミナーのご案内～
参加無料

コミュニケーションスキルアップ研修

信頼関係
モチベーション
チームワーク
の向上に！

日時　5月21日（水）19：00～21：00

場所　アイーナ5F　会議室501
盛岡市盛岡駅前西通1丁目7-1